

第7回 新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会 議事要旨

1. 日時：平成27年2月24日(火) 9:30~12:00
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階第4特別会議室
3. 議題：1. 少子化社会対策大綱の策定に向けた提言(案)について
2. 意見交換
4. 議事
・少子化社会対策大綱の策定に向けた提言(案)について、委員による意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

Ⅲ 重点的に取り組む課題

2 若い年齢での結婚・出産についての希望が実現できる環境の整備

- 「結婚、子育てに対して前向きなイメージを持てるよう、若者が共働きでかつ家族構成ができる環境整備等が重要である」という表現がよいのではないか。

3 子育て支援における多子世帯への一層の配慮

- 多子世帯の実態について記載すべきでは。多子世帯への一層の配慮の部分をもう少し厚み持たせて、支援なり優遇なりと、少し強めてはどうか。

4 男女の働き方改革 ～特に男性について～

- 早い段階で育児と仕事を両立している男性のロールモデルを示しながら、従業員の若年層と管理職の幅広い世代が両立できるとより良いのではないか。

Ⅳ ライフステージの各段階に応じた支援

3 結婚

- 地方自治体が支援の対象になる男女の年齢構成や経済状況等を把握し、その地域の実情に合った結婚支援事業、あるいは雇用支援を含めた様々な包括的な支援を行うようにするという形にできないか。

5 子育て

○ひとり親や離婚された方の家庭の方が、自分たちにもきちんと配慮してくれると思ってもらえることが重要。

○全ての家庭を支援するということが文言として出ることが大切。「重点的に取り組む課題」の「子育て支援の充実」については、全ての家庭が全ての地域、どこの地域に住んでいても、どのような形態の家庭であっても、安心して子供を産み育てることができるよう支援していくことが、子ども・子育て支援新制度の大きな目的でもある。

V 社会・地域・企業における取組

1 妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり

○女性が仕事か家庭かという二者択一で悩まないよう、また、子供を持った人が1人だったらもう一人、2人だったら3人と持てるようなサポートをすること、子供を持った人がそれで落ちこぼれ感を抱いたり、仕事を失ったりしないような社会への発信が必要。

2 地域における少子化対策

○災害から子供を守る取組について、「地域における少子化対策」の「具体的な取組」の中にも、「乳幼児、妊産婦等の要配慮者に防災知識の普及」を記載できないか。

3 企業の取組

○各企業が少子化対策を再認識して、短期にこれを進捗させるということはなかなか難しい。やはり意識の変革があって、行為も変わって、制度もそれについてくるということになる。

4 男性の子育てなどに関する意識・行動

○「男性の子育てなどに関する意識・行動」を、「施策の方向性」に追加してほしい。

5 ワーク・ライフ・バランス

○「ワーク・ライフ・バランス」に必要なものとして、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進のほかに、「若年社員の離職率低下に向けた取組の促進」も入れてほしい。

VI 少子化対策のその先に向けて

1 目標・フォローアップ

○そもそも結婚自体にメリットを感じられない、結婚を希望しないという若者が多い。少子化の大きな問題はここにあるのではないか。国民の結婚、出産への希望そのものが高まることも視野に入れて取り組むことを目標として追記してはどうか。

○「なお、男性の育児休業取得状況について、例えば都道府県ごとにきめ細やかに把握していくことも考えられる」という文言を入れてほしい。男性に育休などは取らせないという風土の業界は厳然としてあり、そこは「見える化」をしていかないと課題が見えにくい。